

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関する重要事項説明書

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明しますので、わからないこと、わかりにくいことなどがあれば、遠慮なく質問をしてください。

1. この契約の趣旨について

「要支援1」「要支援2」「事業対象者」の認定を受けた方は、「介護予防サービス」又は「介護予防・生活支援サービス事業」をご利用いただくことになります。

サービスの利用にあたっては、「介護予防サービス・支援計画」作成等を行う必要がありますが、これらの業務は法律上、「地域包括支援センター」又は指定を受けた「介護予防支援事業所」があなたと契約を締結して作成することになります。

2. 地域包括支援センター（以下「センター」という。）について

①センターの名称等

センター名称	阿見町地域包括支援センター 阿見町社会福祉協議会	介護保険指定事業所番号	0803800010
法人名	社会福祉法人 阿見町社会福祉協議会		
法人代表者	千葉 繁		
事業所所在地 (連絡先)	〒 300-0331 阿見町大字阿見4671-1 総合保健福祉会館内 (電話029-887-8124 FAX 029-887-0092)		
管理者名	池田 志帆	担当者名	
営業日	原則として月曜日から金曜日までです。但し、祝祭日、12月29日から翌1月3日までを除きます。	営業時間	午前8時30分から 午後5時15分
職員体制	管理者	1名以上	
	保健師	1名以上（準ずる者を含む）	
	社会福祉士	1名以上（準ずる者を含む）	
	主任介護支援 専門員	1名以上（準ずる者を含む）	

②事業の目的及び運営方針

事業の目的	介護保険法に基づき、要支援者及び事業対象者からの相談に応じて、介護予防サービス等の適切な利用ができるよう便宜の提供を行うことを目的とする。
運営方針	利用者の意思及び人格を尊重するとともに、利用者の心身の状況や環境等に応じて利用者の選択に基づき、その自立に向けて設定された目標を達成するために適切な「介護予防サービス」又は「介護予防・生活支援サービス事業」が提供されるよう配慮する。また、利用者への介護予防支援の提供にあたっては、公正・中立を遵守し、関係機関や多職種との連携を図るよう努める。

③介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の内容

- ア. 介護予防サービス・支援計画の作成
- イ. 介護予防サービス事業者及び介護予防・生活支援サービス事業者との連絡調整
- ウ. サービスの実施状況の把握、評価
- エ. 利用者状況の把握
- オ. 給付管理
- カ. 要介護認定等の申請に対する協力、援助
- キ. 相談業務

④業務の提供方法

- ア. 利用者又は家族宅へ連絡及び訪問し相談しながら介護予防サービス・支援計画を作成します。訪問は、通常サービス提供開始月及び3ヶ月ごと並びにサービス期間が終了する月に行います。但し、利用者、家族の要望又は担当職員として訪問の必要が生じた場合及び利用者の状況に著しい変化が生じた場合はその都度訪問します。
(緩和した基準のサービスのみをご利用の場合はこの限りではありません)
- イ. 作成した介護予防サービス・支援計画は、利用者又は家族に提示説明し関係書類の交付を行います。
- ウ. アに代わり、以下の要件に限り、同意の上、テレビ電話装置等の活用によりモニタリングをする場合があります。その場合でも、少なくとも6ヶ月に1回は居宅を訪問します。
尚、サービス担当者会議等において、次に掲げる事項について主治の医師、担当者その他の関係者の合意を得ていることとします。
 - 1) 利用者の心身の状況が安定していること。
 - 2) 利用者がテレビ電話装置等を介して意思疎通ができること。
 - 3) テレビ電話装置等を活用したモニタリングでは把握できない情報について、担当者から提供を受けること。

ウの要件に ☐ 同意する

⑤通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域は**阿見町内**です。

3. 業務の委託について

センターは、業務内容の一部又は全部を指定居宅介護支援事業所に委託することができます。委託する事業所については、利用者と協議の上、決定します。

委託する事業所（委託しない場合は記載しません。）

事業所の名称		介護保険指定事業所番号	
所在地 (連絡先)			
代表者名		担当者名	
営業日		営業時間	

4. 個人情報の保護及び秘密の保持について

センター及び委託事業所は、この業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めます。また、この業務を行うに当たって知り得た秘密を他に漏らしません。この業務が終了し、又は解除された後においても、同様とします。

5. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務に関する相談・苦情について

【事業所の窓口】 名称	所在地 電話番号 受付時間 ファックス番号
【地域包括支援センターの窓口】 名称 阿見町地域包括支援センター 阿見町社会福祉協議会	所在地 稲敷郡阿見町阿見4671-1 電話番号 029-887-8124 ファックス番号 029-887-0092 受付時間 8:30～17:15（月～金）
【市町村の窓口】 阿見町高齢福祉課	所在地 稲敷郡阿見町中央1-1-1 電話番号 029-888-1111 ファックス番号 029-887-9560 受付時間 8:30～17:15（月～金）
【公的団体の窓口】 茨城県国民健康保険団体連合会	所在地 水戸市笠原町978-26 電話番号 029-301-1565 受付時間 9:00～17:00

令和 年 月 日

本書面に基づき、上記重要事項の説明を行いました。

阿見町大字阿見4671-1 総合保健福祉会館内
阿見町地域包括支援センター 阿見町社会福祉協議会
代表者 千葉 繁

説明者氏名

印

本書面に基づき、上記重要事項の説明を受けました。

利用者住所	
氏 名	印

代理人を選定した場合

代理人住所			
氏 名	印	続柄	